

研究主題

自他の生命を尊重する意識を育てる

— 明日の登校を楽しみにできる学校 —



町田市立鶴川中学校長 鈴木 英 顕

本校は、令和4・5年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、「自他の生命を尊重する意識を育てる —明日の登校を楽しみにできる学校—」を研究主題として、研究に取り組んでまいりました。人権を学ぶ機会が増え、一人一人を大切にすることについて「知らないこと、考えないことは恥」「知ろうとしないこと、考えようとしないことは罪」という言葉の重みを感じております。研究初年度である令和4年度は、全ての教職員の、人権についての意識を高めることから始めました。本校生徒に対してはもちろん、全ての人、一人一人を大切に考えるためには何が必要で何を求められているのか、人権教育の実践に当たっては、最大限に想像力を働かせることが必須だと考えます。研究を研究に終わらずに、工夫と創造にあふれた人権教育の実践を目指すところです。

研究の途上ではございますが、1年間の研究をまとめさせていただきましたので、御高覧の上、御指導・御鞭撻を賜ることができれば幸甚です。

結びに当たり、本校研究に対して、御指導いただきました講師の先生、研究の機会をいただきました東京都教育委員会、町田市教育委員会をはじめ、本研究に御指導いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

町田市立鶴川中学校

研究テーマの設定理由

本校は、校訓を「自主・自立」「敬愛」「協働」とし、「明日の登校を楽しみにできる学校」を目指して、人権教育を基盤として、生徒が自他の生命を尊重する意識を育てています。障害者理解や、ネットリテラシーの醸成、国際的な課題など、間接的な情報を得る機会が多い中で、人権に関する知識を学び、生命を尊重する意識や態度を高め、人権課題を身近な課題として捉えて実践しようとする生徒を育成することが必要です。生命尊重を核として、全教育活動を通して人権尊重の精神を養う研究を推進するために、この研究主題を設定しました。

令和4年度 町田市立鶴川中学校 人権教育の全体計画

【法的根拠】

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

教科教室型の校舎を教育活動の基盤に据え、多様化する社会の中で主体的に判断し、自らを律し、自ら学び(自主・自律)、自他を認め、豊かな人間関係をつくり(敬愛)、さらに心身ともに健康で社会の形成に貢献しうる(協働)生徒の育成を目指し、次の目標を定める。

自主・自律

敬愛

協働

【教師の願い】自らを律し、自他を認め、豊かな人間関係を作れる生徒を育てる。

【生徒の実態】協調性をもつ生徒が多い一方で、人間関係づくりが苦手な生徒も見られる。

【保護者・地域の願い】生徒の能力を活かす教育活動を展開し、安心して生活できる学校。

目指す生徒像

- ・真実を愛し、真剣に学び、諸活動に全力を尽くす生徒
- ・責任感を持ち、正しく判断し、行動する力をもつ生徒
- ・豊かな心を持ち、人の気持ちがかかる思いやりのある生徒

生徒行動指針

- ・自他の生命を尊重できる生徒
- ・知・徳・体が調和のとれた生徒

人権教育の目標

自他を認め合い、豊かな人間性を育み、人権を尊重する実践的態度を育成する

人権教育を通じて育てたい資質・能力

知識的側面

- ・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務等の概念への理解
- ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ・憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- ・自尊感情・自己開示・偏見等、人権課題の解決に必要な概念に関する知識

価値的・態度的側面

- ・人間の尊厳・自己価値及び他者の価値を感知する感覚
- ・自己についての肯定的態度
- ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- ・正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度

技能的側面

- ・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ・能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- ・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能

各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間などの指導との関連

- ・歴史:人権課題「女性」「同和問題」「北朝鮮による拉致問題」に関わる知識
- ・公民:人権課題に関わる知識、権利と義務、個人の責任、人間の尊厳と平等、社会参加と奉仕、法と規範
- ・保健:人権課題「HIV感染者等」に関わる知識
- ・技・家:人権課題「高齢者」、人権課題「インターネットによる人権侵害」に関わる知識

- ・理科:生命を尊重する態度
- ・音楽、美術:豊かな情操
- ・保健:協力・公正等の態度
- ・技・家:生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
- ・特別の教科 道徳:「自主、自立、自由と責任」「思いやり、感謝」「友情、信頼」「公正、公平、社会正義」「国際理解と貢献」
- ・総合的な学習の時間:積極的に社会に参画しようとする態度

- ・国語:伝え合う力、思考力や想像力
- ・数学:数学を活用し、事象を論理的に考察する力
- ・理科:科学的に探究する力
- ・外国語:実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能。外国語で表現したり、伝え合ったりする力
- ・総合的な学習の時間:課題解決に必要な技能
- ・特別活動:課題解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする力

学級経営における人権教育の在り方

- ・人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、具現化する。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わえるようにする。
- ・学級における人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- ・家庭・地域社会等との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

教職員の研修

- ・全教職員が人権教育の意義やねらいについて共通理解を図る。人権課題「子供」(体罰、虐待)「北朝鮮による拉致問題」「性自認」

中学校区を中心とした小学校の連携

- ・校区内における一貫した人権教育カリキュラムの編成、交流学習の充実等のための視点や具体的な取り組み内容を提示。

家庭・地域との連携

- ・家庭・地域への発信、地域の人権啓発活動との連携等を推進するための視点や具体的な活動内容を明示。

人権課題に関わる取組

1 人権課題「北朝鮮による拉致問題」に関わる取組

政府拉致問題対策本部が作成した『すべての拉致被害者の帰国を目指して』を読み、北朝鮮による拉致問題に関する知識を身に付け、全4時間の学習に活用しました。

1 特別の教科 道徳『めぐみ』（第1学年対象）

人権教育の視点 拉致被害者、拉致被害者家族の現状を知り、その悲しみや苦しみに共感させることを通して、人権を尊重する心情や態度を育てる。

成果 北朝鮮による拉致問題についての知識を深め、拉致被害者、拉致被害者家族の視点から北朝鮮による拉致問題を考え、生徒一人一人の当事者意識が高まった。

2 特別の教科 道徳『母が拉致された時僕はまだ1歳だった』（第1学年対象）

生徒一人一人のタブレット端末から、『母が拉致された時僕はまだ1歳だった』（双葉社）を読み、田口八重子さんに関する拉致問題について学び、拉致被害者の家族の立場に立って考えました。

3 産経新聞社による講演（第1学年対象）

産経新聞社の記者の方を招聘し、本校で講演を行っていただきました。横田めぐみさんに関する拉致問題を中心にお話を聴きました。横田めぐみさんの母・横田早紀江さんの中学生に向けたメッセージから、拉致問題を忘れないことや周囲の人に伝えていくことの大切さなどを学びました。

4 めぐみさんへの手紙（第1学年対象）

めぐみさんへ宛てた手紙を書きました。これまでの学習で学んだことや考えたことをめぐみさんへの言葉にしました。その中では、北朝鮮拉致問題への自身の関わり方や人権について考えている内容も見られました。



政府 拉致問題対策本部DVD



2 人権課題「障害者」に関わる取組

1 パラ駅伝（全学年対象）

体育祭の個人種目として全学年で「パラ駅伝」を行いました。アイマスクをした相手が安心して動くためには、どのような声を掛ければよいかを考えながら競技に取り組みました。

《パラ駅伝とは?》

- ①2人1組で1人はアイマスク着用、1人は誘導役とする。
- ②直径20cm程度の輪を二人で握りながら、規定のコースを往復する。
- ③バトンはタスキとし、誘導者が着用する。
- ④男女それぞれ3組計6組（順番自由）、リレー方式で行う。

リズムをとったり、跳ぶ瞬間に「ハイ」と声を掛けたりといった工夫が見られました。



2 ボッチャ（第2学年対象）

第2学年の保健体育科の授業で「ボッチャ」を行いました。授業後に記入したワークシートには、「○○○○だった」「××すると上手くいった」といった記述が見られました。



校外学習にて、生徒が撮影してきた写真の一部になります。

3 校外学習（第2学年対象）

上野・浅草周辺を散策し、その中で見つけた人権に関連する写真を撮影してきました。「多目的トイレ」や「視覚障害者用ボタン」などを発見し、身近なところにも障害者を支える仕組みがあることに気がきました。



4 人権朝礼（全学年対象）

12月に実施される人権週間と障害者週間についてスライドを用いて全校生徒に紹介し、自校の取組と併せて啓発を行いました。



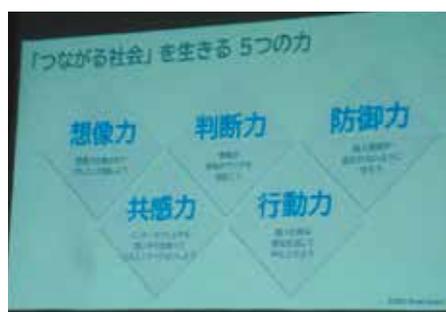
歴史や背景に加え、障害者週間のポスターやメディアの活動などを紹介しました。

人権課題に関わる取組

3 人権課題「インターネットによる人権侵害」に関わる取組

① 「ネットリテラシー講演 6月・12月実施」(全学年対象)

全学年を対象に、町田市と提携しているICT支援員を講師に招聘し、ICTの正しい使用方法や活用する際に潜む危険性について教えていただきました。「ボタン」一つで即座に世界中の人々とつながることができる便利な道具であると同時に、安易な考えで投稿することから自分自身が被害者にも加害者にもなりうることを学習しました。また「つながる社会を生きる5つの力」をキーワードにインターネットを通じて、より安全かつ効果的に世界とつながる方法を教えていただきました。



② 特別の教科 道徳「アップロード ダウンロード」(第3学年対象)

人権教育の視点 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて考えることを通して、インターネット上において他人の権利を脅かすような行為は、人権侵害であることを理解させ、自他の権利を尊重する態度を育む。

成果

①「許せる? 許せない?」

場面:自分の画像を勝手にSNSにアップされる

②「教えてあげる!」

場面:漫画を無料でダウンロードできるサイトを友達に教える

2つの具体的な場面についてどのような問題点があるかを考え、他人の権利を尊重するために大切なことについて話し合い、自分の事として考えることができた。



③ 特別の教科 道徳「名前と人権」(第3学年対象)

本時では、それぞれがもつ様々な名前に焦点を当てて授業を行いました。インターネットやSNS等で使われるユーザー名から始まり、皆が友人を呼ぶときに何気なく使っているあだ名についても考えました。あだ名で呼ぶことの良い点や問題点を話し合いから、前時に学習したインターネットを使用する際に気を付けなくてはならないことは、日常の中で直接関わる友人に対して気を付けなくてはならないことに気付くことができました。

特別支援学級での取組

特別の教科 道徳「みんなが楽しい学校生活を送るには」
(適切な人間関係の形成)

① 「パーソナルスペース体験」

ペアで紐を持つことで、平均的にちょうどよい距離感と言われている60センチの距離を体験しました。また、どんなときに60センチの距離を保てばよいかを考えました。

② 「配慮ある行動の確認」

「前を歩いている友達を呼び止めるとき」、「体育の授業の整列時に前にいる友達に話しかけるとき」、「掃除の時間に雑巾を取るとき」のロールプレイを見て、相手に配慮した行動とは何かをお互いに確認し、意見を交換しました。

③ 「授業を通して」

本時では、学校生活という場面で相手とどのような関わりか方をしているか、知らないうちに相手に不快な思いをさせていないかについて振り返りをし、体験やロールプレイを通して、具体的な相手との適切な距離や関わり方について学び合うことができました。



その他の取組

1 様々な啓発活動

① 人権ピンバッジの作成 (全学年対象)

美術の課題として『人権』というイメージからイラストを作成し、一人一つのオリジナルピンバッジにしました。完成したピンバッジは生徒昇降口に展示し、一人一人の人権のイメージの違いを視覚的に理解できるようにしました。日頃から人権を意識し生活するための、自己啓発や他者理解のきっかけとなるように、展示した後は、実際に身に付けられるようになります。



② 校内環境の整備

① 学校図書館

・人権にまつわるブース

人としての権利を学べたり、自分らしくいられるためのヒントになったりする文庫や、絵本を『人権ブース』として常設しています。

・ブックカバー

本当に読みたい本を、心おきなく持ち運べるように、貸出時にブックカバーの有無を聞く取組をしています。

② 人権掲示板

生徒が回答した「人権にまつわるアンケート」のテキストマイニングを掲示したり、新聞の切り抜きを掲示しています。

③ 助産師による「いのちの授業」(第3学年対象)

助産師を講師として招き、命の誕生を学ぶ「いのちの授業」では、受精卵の大きさを確認したり、妊婦ジャケットを身に着けたり、体験を交えながら、たった一つの大切な命について考えました。講師から、自分の命が大切に守られてきたこと、人の姿になっていないうちからお母さんのお腹の中で動いていた心臓は、今も自分の中にあることを教えていただきました。授業後の生徒の感想では、「これからも自分と人の命を等しく大切に考えていきたい」「命が生まれる瞬間を映像や音声で見たときに、胸がいっぱいになって命が生まれるって素晴らしいことなんだと強く思った。母の強さや偉大さをとても実感し、母に生んでくれてありがとうと感謝を伝えたい。」「今回の授業を受け、今の僕が生まれるのにたくさんの人が喜んでくれたり、大切にしてくれたりすることに気付いて、もう一度自分を見直そうと思いました。」といった記述が見られました。



2 校内研修

① 「人権教育の理解」(8月29日)

ドキュメンタリー映画「みんなの学校(ダイジェスト版)」を視聴し、インクルーシブな教育についての理解を深めました。研修後半では、本校職員で本校の「強み」や「課題点」について意見を出し合いました。



Q「明日の登校を楽しみにできる学校」を創るために

① 強み

文化部が多い / 協調性がある / 校内委員会の連携が取れている
生徒を受け入れる雰囲気がある / 生徒の居場所がある
教員の協力体制がある / 生徒も職員も明るい
周りの様子が分かりやすい

② 弱み

空き時間が少ない / 安心できる場所が少ない
生徒との関わりが少なくなっている
協調性がない / 学区が広く、登校が大変

③ 機会

「子どもセンターつるっこ」との連携 / 地域人材バンク
放課後の学習会 / 手話のボランティア
学生ボランティア(組織的に) / 外部講師の活用
小中交流 / 市内学校との連携

④ 脅威

子どものやることが多い / 通学路が狭い
バスが不便 / (教室移動の関係で)放課後の居場所がない
調査依頼が多く、余裕がなくなる / 時間がない / 家庭環境
教育予算が少ない / 誤った情報に振り回される / 宿題が多い

⑤ 教員としてできること

生徒との交流を増やす
協調性を育む(少数意見を参考に)
外部(保護者)の効果的な活用
じっくり生徒と向き合うための時間の確保
生徒理解・信頼関係をつくる
将来活躍できる生徒の育成
生徒の身近に寄り添う

② 「研究授業と講義」(9月28日) 講師:木村 泰子 氏

第1学年「ハンセン病の向こう側」(特別の教科 道徳) 授業者 主任教諭 遠田 拓也
第2学年「私のお気に入り+人権」(総合的な学習の時間) 授業者 教諭 高橋 拓史
第3学年「アップロード ダウンロード」(特別の教科 道徳) 授業者 教諭 遠藤 貴裕

東京都教育委員会が作成した人権教育プログラム(学校教育編)に示されている「普遍的な視点からの取組」と「個別的な視点からの取組」の例を参考にして、各授業者が「人権」をテーマに研究授業を行いました。研究授業後には、講師として木村泰子氏を招聘し、御講義いただきました。授業者はもちろんのこと、研修に参加した教員の多くが、改めて日々の教育活動を振り返る機会を得ました。「明日の登校を楽しみにできる学校」をつくるヒントを得ることができました。

成果と課題

成果

全校生徒対象の意識調査結果を学年別テキストマイニングにした分析から様々な変容が分かりました。

第1学年では、系統立てて指導した「北朝鮮による拉致問題」に関するワードの出現頻度が多くなっており、授業で学んだことが具体的な知識として身に付いています。個別的な視点からの取組を進めることにより生徒の人権課題に対する理解を深めることができました。

第2学年では、「自分の好きなものやことと人権がどのようにつながっているのか」という調べ学習を行っており、特定の人権課題に偏らず、様々な人権課題に関するワードが挙げられています。自由意見を照合させると各種メディアから知り得た情報や作品、テーマなどからも人権に関わる課題として意識していることが分かりました。与えられた人権に関する情報にとどまらず、成長とともに人権課題への関心内容も変化していくことが見受けられました。「人権に関するニュースや本などに前より注目するようになった。」「ニュースやテレビなどを見ているときに、『これは人権に関わっているな』と思うようになった。」という意見もあり、人権に関する学習をきっかけとして、家庭でも人権について考える機会が増えていることが分かりました。

第3学年では、「インターネットによる人権侵害」に特化し、SNSによる人権侵害について主に学習しました。第1学期と比べて形容詞が増えていることが確認できました。これは、今日の中学生にとって身近な存在であるSNSを題材にしていることから、人権問題を『自分事』として捉え、人権課題における当事者の立場や心情を理解しようとする姿勢が伸長していることが分かりました。分析結果には「重苦しい」「めんどい」といったワードが出現していますが、自由意見から「人権は簡単に考えられるものではない」「人権は複雑であり、単純なものではない」という認識の表れであることが分かりました。

学年が上がるにつれ、人権に関する学習内容の理解の深まり方を確認することができました。「普及・啓発」の観点から見ても大きな成果と言えます。全教職員の人権に対する意識を高めることを出発点として教職員自らが人権に対する知識を深め、資料や掲示物作成などの啓発活動に取り組んだ1年間でした。こうした取組は校内の人権尊重の風土を醸成し、生徒の意識を高めることができる環境をつくるできています。

課題

前述のような成果が現れる一方で、第2学期に実施した「第1学期と現在の自分を比べて、人権に関する意識が高まったと思いますか。」という項目では、全校生徒の10%の生徒が「そうは思わない」「どちらかといえばそう思わない。」と回答をしています。その理由としては「よく分かっていない」「人権について意識が高まったとは言いきれない」というものが挙げられました。また、「授業などで意識させられることが増えたと思うから」と回答する生徒もおり、受動的な姿勢に対しても意図的・計画的に指導を重ねていく必要があることが分かりました。

まとめ

教職員の人権に対する意識向上と啓発する力の向上を継続し、各教科の指導や特別活動における指導者の人権的な視点をもつことや人権課題への理解を深めることに継続して取り組みます。さらに、教科等横断的な取組により、生徒が自尊感情を高め、自分も他人も大切にできる指導を行ってまいります。生徒が多角的な視点で物事を捉え、人権課題を身近な課題として捉えて実践しようとする力の育成をさらに研究・実践してまいります。

◆御指導いただいた先生 大阪市立大空小学校 初代校長 木村 泰子先生
 (令和4年度) 東京都教育庁指導部指導企画課 指導主事 藤井 正法先生
 町田市教育委員会学校教育部指導課 指導主事 末原 久志先生
 指導主事 新井 拓先生

◆研究に携わった教職員 (令和4年度) (令和4年度 研究に参加した本校職員) ◎・・・研究主任 ○・・・研究推進委員

校 長	鈴木 英顕		副 校 長	稲葉 高広	
1 年	○遠田 拓也 大橋 祐一郎	郷野 健二 ○舛谷 明沙季	高木 雄介 秋山 哲男	小林 優利子	山口 幸美
2 年	中島 綾乃 松岡 憲彦	◎並木 光司 富澤 優斗	横山 淳 ○鶴殿 ことみ	○高橋 拓史 野村 三咲	岩瀬 成美 安東 俊子
3 年	○櫻井 高幸 松木 彰吾	末松 亜規 浅野 沙也加	中居 光仁 若林 史明	深野 美里 吉田 瑞規	◎遠藤 貴裕 古館 基子
I 組	真井 翔太郎 高橋 寛		柴田 結佳	○末松 龍元	
サポートルーム	田代 研	石塚 日菜子	萩谷 大智	田村 三保	齋藤 裸維
事 務	○松本 航弥	平井 牧子	用 務	植村 忠吉	高橋 英利
副校長補佐	宮下 淳一		スクールサポートスタッフ		小林 義一